

## 福祉サービス第三者評価結果

### ① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

### ② 施設の情報

名称：社会福祉法人米子福祉会 河崎保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：園長 矢田貝 利江子	定員（利用人数）：130名（144）名	
所在地：鳥取県米子市河崎483-1		
TEL：（0859）29-4633	ホームページ： <a href="https://yonago-fukushikai.net/">https://yonago-fukushikai.net/</a>	
【施設の概要】		
開設年月日：1973年（昭和48年）4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 米子福祉会		
職員数	常勤職員：25名 非常勤職員 16名	
専門職員	園長 1名 保育士 12名	
	園長補佐 2名 調理員 3名	
	保育士 17名 子育て支援員 1名	
	看護師 1名	
	調理員 4名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室 4室	遊戯室 1ヶ所
	乳児室 1室	芝生化園庭 1ヶ所
	ほふく室 1室	プール 1ヶ所
	沐浴室 1室	調理室 1室
	調乳室 1室	事務室（相談／医務室兼務）1室
		読書コーナー 1ヶ所

### ③ 理念・基本方針

#### 【理念】

笑顔に出会える保育園 保護者と地域とともに  
～心身共に豊かでたくましく生きる子どもを育む～  
一人ひとりの子どもをまるごと受けとめ、  
安定して生活できる、ぬくもりのある保育園づくりをめざします。

#### 【基本方針】

- ・家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に養護と教育の一体化を行う
- ・子どもが健康で安全な生活ができる環境を作ることにより情緒の安定を図り自己を十分に発揮し、健全な心身の発達を図る

- ・地域の子育て支援の拠点として社会的役割を担う
- ・よき仲間と刺激しながら共に働き、温かい人間関係を構築する
- ・研修や自己研鑽」に努め、専門職としての責務を果たす

#### 【保育目標】

- ・元気よくあいさつのできる子ども
- ・自分が大好きで友だちを大切にできる子ども
- ・基本的な生活習慣や態度を身につけ、健康で元気に遊ぶ子ども
- ・豊かな感性を持ち、自分で考え素直に表現できる子ども

#### 【子どもたちへの思い】

河崎保育園は、“あ～おもしろかった！！保育園って楽しいな”

またあしたも保育園に来たいな“

そんな楽しいことが見通せる保育園でありたいと願っています。

～一人一人の子どもを大切に～

子どもたちの持っている“こころの種”を大切に育てていくことを、河崎保育園の保育者（保育園で子どもと係るすべての人）は、モットーにしています。

#### ④ 施設の特徴的な取組

米子市内に10園の保育園を運営する社会福祉法人米子福祉会の一員として、それぞれの園が保護者や地域からの意見・要望を取り入れ、法人の統一された理念・基本方針に加え、園独自の保育方針や目標を掲げ地域密着型の保育運営が行われています。

河崎保育園は、昭和48年に米子市河崎の市街地に開設され、平成23年3月に現在の鉄骨瓦葺平屋建ての新園舎に改築されました。

保護者、地域のニーズに合わせて一人ひとりの子どもの人格を尊重し日々かかわっていきながら子どもにとって最善の利益を最優先に考えた生活の場を提供する事を念頭にしておられます。

- ・日々の保育の「見える化」に取組み、保育の内容を言語化していくことで、保育士が自らの保育のねらい及び方法について考察を深め、保育力の向上を目指しておられます。
- く
- ・質の高い保育を提供するために職員のキャリアアップ研修等の研修の充実が図られています。
- ・安全計画に基づき「いつ、なにをすべきか」考え、行動できるよう安全管理の意識を向上していく（災害時、不審者対策等）
- ・安全点検、各マニュアル作成し、防犯カメラ導入による安心安全な環境づくりに取り組まれています。
- ・ICT化による業務改善  
保育の見える化、保護者との連絡用アップ、業務ソフトの導入
- ・芝生化園庭の環境整備により、子どもたちの体力増進につなげておられます。

### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年6月1日（契約日）～ 令和6年2月9日（評価結果確定）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成30年度）

### ⑥ 総評

#### ◇特に評価の高い点

- ・保護者のニーズに合わせ「見える化」を実施することで、共有理解、保育の透明性確保され、職員との信頼関係も構築されています。
- ・職員間の連携もスムーズに行われており、年休や有給が取得しやすい職場環境の整備がされています。
- ・職員が園児全員の名前と保護者顔を記憶しており、保護者がとても親しみ易く、相談事や悩みが表出しやすい環境作りに取り組んでおられます。
- ・利用希望の保護者の見学も快く受け入れておられます。
- ・地域や校区内である連携会議や研修会などにも積極的に参加され地域ニーズの把握や地域の子育て拠点として社会的役割を發揮しておられます。
- ・保育への質の維持向上を目指し、職員の育成にも計画的に行われています。
- ・保護者と共に子どもを育てることを目指し、子育てに不安や悩みのある保護者の相談に積極的に取り組み、保護者向けに育児の参考図書の貸出し文庫を開設しておられます。
- ・ICT化に取り組まれており、登降園時にはICタグを使用しての登降園の確認が行われています。  
タブレットを使用することにより職員の事務時間の省力化にもつながっています。  
来年度からは連絡ノートの電子化（アプリ）も検討されています。

#### ◇改善を求められる点

- ・キャリアアップ研修と連動させた「人事考課制度」の導入の早期実現を期待します。
- ・正規保育職員の配置について、業務の分担含め再度検討されることに期待します。
- ・現在、給食の献立は米子市と共通ですが、保育方針にある「食育を通して、からだづくりの基本である食への関心を養います」という観点から、より子ども達が楽しく食に興味を持てるような取り組みとして、以上児の完全給食、法人管理栄養士によるオリジナルメニューの提供に向けての計画を進めておられますので期待します。

## ⑥ 三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価お世話になりました。

評価の高い点はこれからも継続していけるように日々意識しながら取り組んでいきたいと思ひます。

改善を求められる点は、事務局と相談しながら進めていく部分と、園での取り組みで進めていく部分がありますので、少しでも良い方向になるように職員で課題を共有しながら取り組んでいきたいと思ひます。

## ⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取り組みの余地がある状態

「c」 「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

## 第三者評価結果（保育所）

### 共通評価基準（45項目）

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、基本方針を基に保育理念、保育方針が明文化され、事務所内や園玄関に掲示されています。</p> <p>職員には、年度始めの全体職員会で説明し周知が図られています。</p> <p>保護者等には、コロナの影響で保護者総会での説明は出来ていませんが、入所説明会で説明を行い、入園のしおり、保護者アンケートにて周知が図られています。</p> <p>地域の小中学校、公民館等、地域施設に保育理念を掲載した園だよりを配布しておられます。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉事業全体の動向については、全国保育協議会・鳥取県子ども家庭育み協会に加入し、把握に努めておられます。</p> <p>法人本部に於いても情報収集が行われており、園長会等で利用者数の推移、職員配置、園の状況、課題等を把握・分析されています。</p> <p>その内容・資料については、園長より職員会で伝達・周知がなされています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部とも連携を取りながら、職員会議で園長会報告の改善すべき点、改善方法を伝え、園内協議を行い具体的に取組まれています。</p> <p>経営課題である保育士不足に於いては、処遇改善をすることで人材確保が進められています。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画は、保育理念や保育方針の実現に向けた目標（ビジョン）が明確にされ、法人本部が中心となり、国の状況、地域のニーズ等を分析し、問題点をあげ課題・問題点の解決、改善に向けての内容が記載されたものとなっています。</p> <p>必要に応じて見直しも行えるようにしておられます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>目指す子ども像を実現するための保育計画、人材育成につながる研修計画、子どもの安全安心のための設備改修や15年プラン（保幼小中の連絡会で策定）等を含む単年度の事業計画が策定されています</p> <p>予算、人件費など法人本部と連携・把握し、園児の増加に伴う人材確保等、単年度の事業計画に数値化し反映されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>計画的に年間の行事、前年度事業計画の振り返り、園の自己評価、各クラス会議でまとめた意見・反省を基に、次年度の事業計画策定に活かしておられます。</p> <p>職員は保護者意向調査、日常的な会話から頂く希望・要望等からニーズの把握に努め、会議等で報告しておられます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナの影響で保護者会総会を開くことができませんでしたが、各家庭に年間行事予定を配布しておられます。</p> <p>行事等に関してはその都度文書や玄関掲示・職員による声掛けで知らせておられます。</p> <p>園だより、お便りで計画や取組みについて説明しておられます。</p>		

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能し	a

	ている。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体職員会、クラス会議等で計画案を検討し、計画実施後評価を行い、反省や改善点など次に生かせるよう取組まれています。</p> <p>職員の自己評価は年2回、クラス毎に実施されています。</p> <p>行事計画は終了後も評価を実施し反省を次に生かす体制が整備されています。</p> <p>第三者評価は計画的に実施されています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価を基に職員会などで課題を共有したり、ヒヤリハット事例検討会等で必要な課題を明確にする事で、改善策を検討し取組んでおられます。</p> <p>全職員に文章を回覧する事で周知が図られていますが、全職員への周知・徹底には至っていないようですので、職員が意識して取組めるよう計画的な改善策の策定に期待します。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>組織図・業務分担表・非常時対応マニュアルで組織体制を明確化し、役割と責任に基づいて行動されています。</p> <p>職員に対しては年度当初の全体職員会で自らの責務と運営方針について伝えられ、周知が図られています。</p> <p>保護者等に対しては、園だより等に園長の思い等を綴り表明しておられます。</p> <p>保育の見える化の会に参加したり、各会議・研修会等へ参加して保育の質の向上を目指しておられます。</p> <p>個人面談を通して、職員個人の具体的な取組みの課題、改善策について指導等を行っておられます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は各種研修や勉強会に参加し、自保育園内でも伝達研修や回覧が行われています。</p> <p>法令の改正や変更等に関しては法人本部を通じて伝達があります。</p>		

<p>環境への配慮等幅広い分野の法令等の理解・取り組みはなされています。</p> <p>職員に対し保育指針の研修参加を促し、保育の様々な場面で指針の内容について説明・指導がなされています。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の「見える化」など保育の質の向上につながる具体的な体制や研修等を行っておられます。</p> <p>保育士が自らの保育力の向上を目指していけるように、個人面談を通して具体的な取組み、課題や改善策について相談を受ける体制も構築しておられます。</p> <p>毎日の登降園時や保育室での子どもの様子も見て回られ、職員、子ども・保護者等とコミュニケーションが図られています。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部と連携を図りながら、人員配置や経営目標・経費の算出など具体的な数字を見ながら業務の改善に努められています。</p> <p>現場のICT化、書類時間の確保、有給取得等働きやすい環境づくりに配慮しておられます。</p> <p>年休や有給の取得のしていない職員に声掛けして取得しやすいよう配慮しシフトの作成が行われています。</p> <p>子育て支援員を雇用し、保育補助や清掃・消毒を担当してもらい、保育士の負担軽減を図っておられます。</p> <p>園児の当日の活動がわかる取組み「見える化」の活用、コミュなびアプリの活用などICT化の促進が進められています。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人として中・長期計画を基に、今後必要となる保育士数の採用計画が立てられています。</p> <p>人材募集は法人本部で行われており、学校訪問、就職説明会やホームページを活用され採用活動をされています。</p> <p>また、職員からの紹介への人材開発手当等、人材確保が図られています。</p> <p>新採用に向け、法人全体の人事制度を見直しを行い、人材育成・定着のための研修計画を作成され、実施されています。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・基本方針に基づき「期待する職員像」を明確にされています。</p> <p>法人の人事基準が明確に定められており、法人事務局と連携を取り、保育の質を確保するための必要な人材や人員体制について、分析、改善が行われています。</p> <p>キャリアパス研修や意向調査が行われ、園長との個人面談を通じて職員の意向を確認され、経験年数や持ち上がり等、全体のバランスを考慮し、適材適所に人員配置をされています。</p> <p>人事考課の利点を取入れたキャリアアップ制度が導入されています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意向調査を基に園長による個人面談を実施し相談しやすい環境づくりに努めておられます。</p> <p>健康診断は全職員が必ず受診をし、結果を基に相談や配慮ができるようにしておられます。</p> <p>年休や有給の取得のしていない職員に声掛けして取得できるよう配慮したシフト作成に取り組んでおり、取得しやすいようにパート職員を付けておられます。</p> <p>就業時間内に業務が終わるよう、事務タイムを作ったり、ICT化を図り業務の簡素化に取り組まれています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の理念・基本方針に基づき「期待する職員像」を明確にされています。</p> <p>法人が策定した人材育成計画を基に、園で各職員の研修計画を作成し取組んでおられます。</p> <p>年度初めに各職員が立てた目標について、面談を通して達成状況等の確認が行われています。</p> <p>職員の育成・質の向上を目指していけるよう面談やスキルアップにつながる取組みに期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画に於いて研修の基本姿勢・目的の明示、人材育成計画に沿った実施が行なわれています。</p> <p>研修後には研修報告を行い、復命書の作成が行われています。</p> <p>研修報告書を綴り、個々の研修記録があり異動の際には異動先へ持って行かれています。</p> <p>園の現状・課題に沿ったケーススタディも取込んだ研修開催に期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>新任職員にはエルダー制度が導入され、個別的なOJTが行われています。</p> <p>また、階層別・テーマ別等該当する職員が研修計画に沿って研修の受講が受けられるように取組まれています。</p> <p>希望した研修にはできるだけ参加できるような勤務配慮を行っている。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の受け入れに関して、マニュアルを整備しており、学校との連携にも努めておられます。実習生の受入れ担当者は園長補佐となっており、各育成校からの手引きに沿って行われています。</p> <p>実習生受け入れマニュアルに基づき、各クラス担当する職員が指導しておられます。実習生受入れのお知らせは、園だよりや今日の出来事でお知らせしておられます。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページで園や法人の情報を公開しておられます。</p> <p>玄関に入園のしおりを置き、理念、目標等を掲示していつでも確認できるようにしてあります。公民館や小学校に保育報告書や園だよりなどを毎年配布しておられます。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任は明確にされ、職員等に周知されています。</p> <p>法人の各種の規定綴りを職員がいつでも確認できるように、手の届くところに置いてあります。園では小口現金のみの取扱いで、一定額以上は法人本部へ稟議を回すルールとなっています。</p> <p>施設経営・運営、財務管理等は、法人本部と連携されている会計システムにより、総括的に内部統制（毎月のチェック等）され、行われています。</p> <p>外部監査（税理士・公認会計士）及び社内監査の実施が行われており、社内規定により、定期的な内部監査も行われています。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中学校区のコミュニティスクール推進協議会はじめ、就学前を語る会、人権推進協議会に参加し地域とのつながりを深めておられます。</p> <p>公民館行事や幼保合同研修へも参加しておられます。</p> <p>子ども達が参加できる地域のイベントの案内は玄関に掲示し、お知らせしておられます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人のボランティア当の受入れマニュアルに基づいて手続きを行い、事前説明で注意事項を説明しておられます。</p> <p>今年度からは地域の中学生の職場体験の受入れも再開されました。</p> <p>また、保護者に対しては園だより、連絡ノートや口頭でボランティアを受入れることを伝えておられます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>米子市の家庭児童相談室の地域担当や要保護児童対策地域協議会、県の児童相談所などの関係機関と必要に応じて連携が図られています。</p> <p>周知に必要な事は職員会等で情報を共有している。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コミュニティスクール推進協議会（小学校運営協議会）に年5回参加し、情報を共有しておられますが、地域の子育てサークルは公民館で行われている関係で子育て相談への対応など機会は少ないようです。</p> <p>入園希望で見学に来られた方際に入所の悩みを聞いたり、相談の対応はなされています。</p> <p>地域の具体的な福祉ニーズや生活課題等に関する把握を行い、保育所の持つ機能を地域還元出来るよう、更なる今後の取組みに期待します。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行	b

	われている。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育報告書や園だより等を公民館に配布したり、子育てサークルの案内を掲示したり、配布するなどの取組みがなされています。</p> <p>防災対策の備蓄品を備えたり、地域の老人施設と連携をとる仕組みも構築されましたが、コロナの関係で合同の避難訓練は近年実施できていません。</p> <p>地域防災対策の一環で「子どもかけこみ110番」として子ども達の安全・安心を地域と連携して守る活動へ参加している。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、基本方針をいつでも確認できるよう、園の玄関や職員室に掲示してあり、いつでも確認でき様にしておられます。</p> <p>人権セルフチェックに基づき研修会を行い、ジェンダーフリー保育への意識向上にも努められています。</p> <p>中学校区人権教育15年プランを基に各機関と連携にも取組んでおられます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育提供が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報マニュアルが整備され、職員の理解が図られています。</p> <p>保育の場面でも、プライバシーに配慮がなされている言葉掛けが行われていました。</p> <p>お着替えや排泄支援など、各場面での配慮事項のマニュアルがあり、それに沿ったケアがなされていました。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公民館に保育報告書や園だよりを置いて頂いたり、ホームページでも情報を広く紹介しておられます。</p> <p>見学は随時受け入れ、丁寧に対応しておられます。</p> <p>「見える化」の活用により、当日の活動風景が確認でき、情報提供に努められています。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園前の説明会に入園のしおりで重要事項説明書・保育方針・保育内容について説明し、質問等に答え同意を得ておられます。</p> <p>進級前にも、進級クラスの保育の狙いを分りやすく説明し同意を得ておられます。</p> <p>質問や不明な点があった場合は適宜対応されています。</p> <p>変更等生じた時は、文書、掲示、コミュニナビで知らせし、確認できるようにしておられます。</p> <p>配慮が必要な保護者については、職員による変更点の声掛けや確認など分りやすく、丁寧にお知らせするなど臨機応変な対応も行われています。</p> <p>・、</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転園される場合は、保育の継続がなされるように引き継ぎ書を送付しておられます。</p> <p>保育所の利用が終了した後も、子どもや保護者に対し相談があれば必要に応じて園長が対応されており、重要事項説明書相談窓口等の記載があります。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々子どもに寄り添い、思いを汲み取りながら保育を進めておられます。</p> <p>園で毎年保護者へのアンケートを実施され、分析・検討会は園の職員で行っておられ、保育の向上に活かされています。</p> <p>個人懇談を定期的開催し、満足を把握する目的だけではなく悩み相談も行ない、保護者等の信頼関係の向上にもつなげておられます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園のしおり(重要事項説明書)に、苦情解決体制(苦情解決責任者及び苦情受付担当や第三者委員)について記載し、玄関にもポスターを掲示され、保護者等に周知されています。</p> <p>苦情の申し出があった場合はマニュアルに基づき、検証後対応策を話し合い迅速に対応しておられます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見や相談などある際は、気軽に職員に声掛けして欲しいこと、連絡ノートの利用や意見箱を</p>		

<p>設置していること等、入所時にお知らせされています。</p> <p>登降園時に積極的に保護者への声掛けを行い、周りを気にせずに相談できるよう配慮された相談室も設置されています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルが整備されています。</p> <p>保護者からの意見・要望に関しては、すぐに園長・園長補佐に報告することになっており、迅速に対応され、職員間での共通理解も図られています。</p> <p>時間を要する案件の場合、その旨を保護者に説明しておられます。</p> <p>案件によっては、個人情報の観点から、保護者に公表できない場合もあります。</p> <p>同一法人の他園で発生した事案等があれば、職員と一緒に事例検討するなどの取組みも行っておられます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ヒヤリハット報告書を基に改善策、再発防止策を検討、実施しておられ、職員全員で回覧、職員会で共通理解を持つようにしておられます。</p> <p>危険予知訓練の研修を園内研修で実施しており、SIDS予防対応マニュアルはじめ、各種対応マニュアルもすぐに確認できる職員室に掲示がなされ、いつでも確認できる体制作りがなされています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>嘔吐処理研修等感染予防に関する研修は毎年看護師を中心に開催し、マニュアルもすぐに確認できるように取組んでおられます。</p> <p>看護師が定期的に法人である看護師会を行い、関係するマニュアルの見直しや確認を行い、変更のあった事項については職員会で伝達講習が行われています。</p> <p>感染症が流行したときには感染症マニュアルに従い、対応・処理されています。</p> <p>また、園内で感染症等が発生した時には、玄関掲示やこみゅナビで保護者にもお知らせする等の対応も行っておられます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

防災計画を整備され、災害時の対応マニュアルを基に、毎月避難訓練が行われています。  
 消火訓練と年2回の総合訓練、通報訓練も定期的に行い、実施後の評価、反省を行い次回につな  
 げておられます。  
 災害の種類によっては保護者にこみゅナビのメールを送り協力を得るように対応しておられま  
 す。  
 地域の老人施設と連携をとる仕組みも構築されましたが、コロナの関係で合同の避難訓練は近  
 年実施できていません。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供 されている。	a
<コメント> 保育理念、基本方針に基づき保育の内容に関する計画を策定し、年齢別年間保育計画や月案、 週日案につなげて保育につなげておられます。 また、個別に支援や配慮が必要な子どもには個別支援計画を立てて保育に活かしています。 保育業務手順書等を活用しながら一人ひとりを大切にしたい保育が標準的に提供できるように努 めておられます。 プライバシー保護など職員に周知徹底に取り組んでいます。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立し ている。	a
<コメント> 自己評価、クラス会議等で見直し、検討をしながら、必要に応じて改善・変更が行われていま す。 年度末に全体的な計画の見直し、検討を職員会で行っておられます。 個別に支援や配慮が必要な子どもには個別支援計画も同様に見直し・評価・検討を行うが、必 要に応じて適宜変更や改善対応も実施しておられます。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定してい る。	a
<コメント> 入園児に保護者への聞き取り、一人ひとりのアセスメント、家庭環境に基づいて指導計画が作 成されています。 全体的な計画に基づき、主担任が指導計画を策定しておられます。 配慮が必要な子どもに対しては、子どもと保護者の具体的なニーズを基にした個別の支援計画 を作成しておられます。		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画は園が定める期毎に評価、見直しが手順書に従いなされています。</p> <p>計画の変更が生じた時は、適宜関係職員やクラス会議などを得て、計画変更を行う対応が周知されています。</p> <p>年度末に計画の評価・新たなニーズの洗い出しがなされたものを基に、次年度の指導計画作成に活かされています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>I C T化でこみゅナビシステムを活用し、出席状況や活動状況、支援内容等記録は電子化され、情報共有が行われています。</p> <p>各クラスにタブレットがあり、P Cでも確認ができるようになっています。</p> <p>個別のケースの検討会は全体職員会で報告を行う等、職員会記録に記載し、回覧して全職員への周知徹底が図られています。</p> <p>園長補佐が主となり記録の書き方に差異が生じないようにO J Tで研修しておられます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の個人情報保護規定に基づき、園児の記録の保管、破棄、共有に関しては鍵付きの書庫で保管しておられます。(園長、園長補佐が管理)</p> <p>個人情報の保護・取扱いに関しては、毎年保護者の意向を書面にて確認しておられます。</p> <p>職員は採用時に個人情報保護に関する誓約書に署名し本部に提出しておられます。</p>		

## 内容評価基準 (20 項目)

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念・保育方針に基づき、年度末に保護者アンケートを実施し、家庭状況、子どもの発達状況を把握し、職員会で話し合い作成しておられます。</p> <p>全体的な計画は年度末に見直し・評価・反省行い次年度の計画作成に活かされています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		

A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>季節や天候、感染状況等必要に応じて、冷暖房、扇風機、加湿器、オゾン空気清浄機、加湿脱臭機を活用しながら快適な温度、湿度を保つように配慮がなされています。</p> <p>毎週末の布団持ち帰り、手拭きはペーパータオル、口ふきは使い捨てを使用しておられます。</p> <p>毎日室内消毒、おもちゃの消毒をして清潔にしておられます。</p> <p>トイレ掃除は手順に従い掃除・消毒を実施されています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時の情報を基に、園児一人ひとりの状況に合わせて、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの人権を尊重しながら言葉かけや気持ちの表出、自己決定できる促しなどの支援がなされています。(自分で決められない時等は、選択肢を提案し自分で決められるよう支援がなされていました。)</p> <p>年2回人権セルフチェックを行い、それを基に園内研修を実施しておられます。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢の発達に伴い、個々の発達状況合わせた支援がなされています。</p> <p>遊びの中で基本的な発達・生活習慣が習得できるよう、保護者と連携しよりよい環境の整備が出来るよう働き掛けておられます。</p> <p>家庭とは、歯磨き、排泄、おむつ外し、食育等多方面にわたる連携はなされています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>天候やその日の状況を見ながら、職員は園児と相談しながら外遊びができる時間を確保しておられます。</p> <p>また、園児が自主性を活かせるように、複数の遊びを準備し、自己選択できるように促しておられます。</p> <p>年齢や発達状態にも留意し、発想に耳を傾け必要な援助したりしながら自ら遊びを見つけられるようにしておられます。</p> <p>地域の方と田植えや稲刈りの体験・公民館行事への参加も積極的に行われています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>一人ひとりの子どもの生育歴、発達状況・生活リズム、興味などを把握し安心して過ごせるように保育計画に沿いながら、支援しておられます。</p> <p>「見える化」により送迎時や連楽ノートで保護者との連携がさらに密となっています。</p> <p>乳児用の園庭があり、安心して遊べるように配慮もなされています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別指導計画に基づき発達や個人差、自我の芽生えを大切にしながら、柔軟に保育が提供なされています。</p> <p>送迎時・連絡帳・個人懇談・見える化（ドキュメンテーション掲示）等で保護者との連携を図り、職員間でも情報を共有しておられます。</p> <p>保護者の希望により適宜、個別面談の対応や送迎時に交わされる会話の中で、相互的に情報の共有や交換・気付き等についても極的に行われています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個々の発達を把握し、年間保育計画、月間目標など基に、一人ひとりの発達や育ちに応じて保育を進めておられます。</p> <p>就学前などは、加茂中校区の就学前部会に参加し情報交換をしておられます。</p> <p>マラソン大会、誕生日会等異年齢交流も積極的に行っておられます。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者や関係機関と適宜、定期的に連携を図り、障がいのある子供が安心して過ごせる環境の整備に配慮がされています。</p> <p>入園時に保護者や関係機関から収集した情報を基に保育案を作成し、保育実施しておられます。</p> <p>また、必要に応じて、受診同行や児童発達支援事業所からの保育訪問指導等の連携・受入れを行い、保育に活かしておられます。</p> <p>障がい児の特性や配慮事項等の把握を行い、加配保育士を中心に研修に行き、知識や情報を得ておられます。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>早朝保育は7：30～、延長保育は18：30～対応されています。</p> <p>利用される園児は、異年齢と関わりながら好きな遊びが出来るように支援が行われています。</p>		

<p>保育状況や様子に関しては、伝達記録簿を活用し連絡事項を記録、引継ぎが行われています。 共通理解ノートを使い在園時間の長い子どもに関する様子の伝達も行われています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  個人懇談・クラス懇談を通して年長児の保護者に就学への不安や悩み等の思いを傾聴・把握しておられます。  クラス担任は就学前の就学前部会に参加し情報交換を定期的に行っておられます。  就学する学校に健やかカードで情報共有が行なわれています。  また、運動会・発表会練習見学等、学校に行く機会を持ち、就学への見通しが持てるようにしておられます。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  園児一人一人の健康状態や集団での様子を丁寧に確認・把握し職員間で共有しておられます。  園での様子に関しても、送迎時に保護者へ詳細に伝達・共有しておられます。  乳幼児突然死症候群（SIDS）の取り組みとして、0歳児は5分、1・2歳児は10分おきに確認され睡眠チェック表にチェックされています。  職員はAED研修・救急救命講習の受講等、看護師による嘔吐研修も実施されています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  内科健診は年2回、歯科検診・耳鼻科健診は年1回実施され、結果に関しては園で把握・記録しておられます。  各種健康診断の結果は保護者に口頭や文書で伝えており、受診が必要な場合は、早目な対応を促しておられます。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  アレルギー疾患や、慢性疾患のある園児については、入園時に保護者から情報や聞き取りを行い、医師の指示書によるアレルギーチェック表の記入を依頼しておられます。  毎月献立表を保護者に確認してもらう共に、園では担任、調理員、園長、園長補佐で確認されています。  アレルギー児対応マニュアルに沿って全職員で共有し、保育士、調理で確認・提供されています。  病児・慢性疾患及びアレルギーのある園児が受診・処方内容を把握し、保護者に投薬依頼書記入して頂き、情報の把握・投薬を実施しておられます。</p>		

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>成長に従い、食育指導計画を基に年齢や個々の発育状態に応じた食育指導が行われています。また、子どもの食事摂取量の個人差や体調に配慮しながら食事提供が行われています。</p> <p>園の畑で採れた季節の野菜などの食材を使い、給食当番等の役割を作ったり、調理師と一緒にクッキングを行う等、食事を楽しむ工夫が行われています。</p> <p>園の玄関に当日の給食サンプルとレシピを置き、親子の会話の話題になっています。職員会でも給食会議を行い子ども達の様子を伝え、職員間で共通理解が図られています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>献立は市が中心となり作成、法人の給食部会でも献立を検討し、いろいろなメニューが取り入れられるよう配慮がなされています。</p> <p>調理員も食事の様子、残食チェックも行い、給食会議を開き保育士との連携が図られています。衛生管理の体制が確立されており、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われ、色々な状況に適時対応されています。</p>		

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の様子は送迎時の職員との会話や連絡帳ノート、見える化で生活の様子を伝えられておられます。</p> <p>保育参観日や園の行事の時や個人懇談を通して子どもの成長や育児について、情報共有、成長の共通理解が持てるよう取組みが行われています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談室が設置されており、送迎時等必要に応じて、保護者の悩み事や困り事など、都度対応し、必要に応じて職員会なので共通理解を図っておられます。</p> <p>相談内容によっては園長や専門職等で対応できるように体制を整えられています。</p> <p>園内に子育て支援についてのチラシ・案内を掲示し、保護者に配布も行っておられます。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

<コメント>

虐待防止マニュアルを職員で共有、研修が行われています。

職員は意識をもって日々の子どもの様子や保護者の状態を把握出来るように努められています。

子ども総本部・児童相談所・など関係機関との連携もとれるように体制を整えておられます。

### A-3 保育の質の向上

#### A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A⑳

A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、  
保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

a

<コメント>

園は週案、月案、その日の振り返り（見える化）、行事毎の振り返り行い、職員会で評価を行っておられます。

法人で共通の自己評価を年2回実施し、保育の改善や園全体の保育実践につなげておられます。